

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2020年9月14日

【会社名】 株式会社リビングプラットフォーム

【英訳名】 Living Platform, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 金子 洋文

【本店の所在の場所】 札幌市中央区南二条西二十丁目291番地

【電話番号】 011(633)7727(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部部長 伊藤 浩太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目12番1号

【電話番号】 03(3519)7787(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部部長 伊藤 浩太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、2020年7月16日付で提出した臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

1．会社分割に関する事項

(3) 当該吸収分割の方法及び吸収分割に係る割当の内容その他吸収分割契約の内容

その他の吸収分割契約の内容

吸収分割契約書（本吸収分割準備会社A）のうち、承継権利義務明細表の一部

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

1．資産

本効力発生日の前日の終了時点において、分割会社の対象事業に属する一切の資産。ただし、本効力発生日の前日の終了時点における以下に掲げる資産を除く。

(1) 以下の流動資産

現預金 本効力発生日における本会社分割により分割会社から承継会社に承継される権利義務等に関する、負債の帳簿価額から資産の帳簿価額を控除することにより算出される金額を控除した残額

本効力発生日の前日の終了時点において発生している売掛金債権

棚卸資産（ライブラリ月寒中央、ライブラリ上杉に関わるもの）

立替金（ライブラリ月寒中央、ライブラリ上杉に関わるもの）

前払費用（ライブラリ月寒中央、ライブラリ上杉に関わるもの）

短期貸付金

(2) 以下の固定資産及び繰延資産

建物（ライブラリ月寒中央、ライブラリ大田中央に関わるもの）

建物付属設備（ライブラリ月寒中央、ライブラリ上杉に関わるもの）

土地（ライブラリ大田中央に関わるもの）

工具器具備品（ライブラリ月寒中央、ライブラリ上杉に関わるもの）

長期貸付金

保証金（ライブラリ月寒中央、ライブラリ上杉に関わるもの）

長期前払費用

子会社及び関連会社の株式

その他繰延資産

2．負債

本効力発生日の前日の終了時点において、分割会社が対象事業に関して負担する一切の負債及び債務。ただし、本効力発生日の前日の終了時点における以下に掲げる負債を除く。

借入金

未払金

前受金（ライブラリ月寒中央、ライブラリ上杉に関わるもの）

預り金

未払法人税等
未払消費税等
未払利息
長期未払金（ライブラリ月寒中央、ライブラリ上杉に関わるもの）
入居者預り金（ライブラリ月寒中央、ライブラリ上杉に関わるもの）
長期前受金

3. 労働契約等

ライブラリ月寒中央、ライブラリ上杉に係るものを除き、本効力発生日の前日の終了時点において、分割会社に在籍し、分割会社の対象事業に主として従事する全ての従業員（パートタイマーを含む。）と分割会社との間の労働契約に関する契約上の地位及びこれらに基づき発生した一切の権利義務。

4. 契約（労働契約等を除く）

ライブラリ月寒中央、ライブラリ上杉に係るものを除き、本効力発生日の前日の終了時点において有効に存続し、分割会社を当事者として締結された対象事業に関する取引基本契約、入居契約、介護サービス利用契約、売買契約、賃貸借契約、リース契約、業務委託契約、請負契約その他の一切の契約（対象事業に関する契約のうち、対象事業以外の事業にも関連する契約については、主として対象事業に関連する部分に限る。）に関する契約上の地位及びこれらに基づき発生した一切の権利義務。ただし、第1項ただし書及び第2項ただし書に定める資産及び負債に関する契約、会計監査人との間で締結した監査契約その他の分割会社が引き続き保有する契約に関する契約上の地位並びにこれらに基づき発生した一切の権利義務を除く。

（訂正後）

1. 資産

本効力発生日の前日の終了時点において、分割会社の対象事業に属する一切の資産。ただし、本効力発生日の前日の終了時点における以下に掲げる資産を除く。

（1）以下の流動資産

現預金 本効力発生日における本会社分割により分割会社から承継会社に承継される権利義務等に関する、負債の帳簿価額から資産の帳簿価額を控除することにより算出される金額を控除した残額

本効力発生日の前日の終了時点において発生している売掛金債権

棚卸資産（ライブラリ月寒中央 に関わるもの）

立替金（ライブラリ月寒中央 に関わるもの）

前払費用（ライブラリ月寒中央 に関わるもの）

短期貸付金

（2）以下の固定資産及び繰延資産

建物（ライブラリ月寒中央、ライブラリ大田中央に関わるもの）

建物付属設備（ライブラリ月寒中央 に関わるもの）

土地（ライブラリ大田中央に関わるもの）

工具器具備品（ライブラリ月寒中央 に関わるもの）

長期貸付金

保証金（ライブラリ月寒中央 に関わるもの）

長期前払費用

子会社及び関連会社の株式

その他繰延資産

2. 負債

本効力発生日の前日の終了時点において、分割会社が対象事業に関して負担する一切の負債及び債務。ただし、本効力発生日の前日の終了時点における以下に掲げる負債を除く。

借入金

未払金

前受金（ライブラリ月寒中央 に関わるもの）

預り金

未払法人税等

未払消費税等

未払利息

長期未払金（ライブラリ月寒中央 に関わるもの）

入居者預り金（ライブラリ月寒中央 に関わるもの）

長期前受金

3. 労働契約等

ライブラリ月寒中央 に係るものを除き、本効力発生日の前日の終了時点において、分割会社に在籍し、分割会社の対象事業に主として従事する全ての従業員（パートタイマーを含む。）と分割会社との間の労働契約に関する契約上の地位及びこれらに基づき発生した一切の権利義務。

4. 契約（労働契約等を除く）

ライブラリ月寒中央 に係るものを除き、本効力発生日の前日の終了時点において有効に存続し、分割会社を当事者として締結された対象事業に関する取引基本契約、入居契約、介護サービス利用契約、売買契約、賃貸借契約、リース契約、業務委託契約、請負契約その他の一切の契約（対象事業に関する契約のうち、対象事業以外の事業にも関連する契約については、主として対象事業に関連する部分に限る。）に関する契約上の地位及びこれらに基づき発生した一切の権利義務。ただし、第1項ただし書及び第2項ただし書に定める資産及び負債に関する契約、会計監査人との間で締結した監査契約その他の分割会社が引き続き保有する契約に関する契約上の地位並びにこれらに基づき発生した一切の権利義務を除く。

以上